

会 議 録 (要点筆記)

会 議 名	令和7年度第1回米原市図書館協議会
開 催 日 時	令和7年6月28日(土) 午前10時00分～午前12時10分
開 催 場 所	米原市立近江図書館 かたりべホール
出席者および欠席者	出席者：川瀬修委員、谷口恵理委員、田中理華委員、 桑原義明委員、澤頭英子委員、横山和子委員、 澤村貴生委員、山本由香里委員 欠席者：棚池直美委員 事務局：梶川図書館長、寺義主任、佐藤主事、番野主事
議 題	報告事項 (1) 図書館協議会の役割について (2) 米原市立図書館サービス基本計画(第2次計画)について (3) 米原市子ども読書活動推進計画(第3次計画)について (4) 令和6年度年報について 協議事項 (1) 令和7年度年間計画について (2) 米原市子ども読書活動推進計画(第4次計画)(案)について
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	・委員の互選により、会長、副会長が選出された。 ・令和7年度年間計画が承認された。 ・米原市子ども読書活動推進計画(第4次計画)について、次回までに策定スケジュールを委員に明示する。
審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。)	1 開会あいさつ 2 任命書交付 ・代表して1名の委員に事務局から交付 3 委員自己紹介 4 職員自己紹介 5 正副会長選出 ・事務局より、会長・副会長の選出について、米原市立図書館条例施行規則第15条第1項・第2項および委員の互選の旨を説明 ・委員の互選により会長・副会長を選出 ・同規則第16条第1項により、以降の議事進行について会長が行う ■会長 これまでに複数の市町で図書館長として館の運営をしております。そのあたりの経験もあり、推していただいたのだと思います。これまでの経験を生かし、米原市の図書館の発展のために尽力します。よろ

しくお願いします。

■副会長

滋賀県の学校図書館リニューアルに携わっていました。米原市の学校図書館のリニューアルにも関わりました。市立図書館がさらに発展するよう、また学校との連携も強めていきたいと思います。

6 報告事項

(1) 図書館協議会の役割について

・事務局、資料に基づき説明

■会長

図書館法第3条で、図書館奉仕は「土地の事情及び一般公衆の希望に沿い」という文言があります。これは、地域の実情に合わせた図書館サービスをしていかなければならないということです。また、第14条では図書館協議会の役割について「図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関」と書かれています。図書館は、協議会委員の皆さんの意見を反映させた図書館奉仕を行うこととなります。図書館協議会委員の役割は重要ですので、積極的な意見をお願いします。

(2) 米原市立図書館サービス基本計画（第2次計画）について

・事務局、資料に基づき説明

■会長

計画の基本目標1に「蔵書の充実」があります。具体的にどのような取組をされていますか。

■事務局

山東図書館と近江図書館で、年度ごとに一方の館の予算割合を多くすることで効率的・効果的に蔵書の充実に努めています。

■会長

2館で一体的に蔵書の充実に努めているということですね。皆さんからも質問はありませんか。具体的な取組の内容について、どのように行っているかなど聞いてもらえるといいと思います。内部評価と外部評価についてはどのようにしていますか。

■事務局

内部評価は第2回図書館協議会でお願いしております。外部評価は11月頃に米原市教育行政の点検・評価に関する懇話会で評価してい

たきます。

■会長

内部評価は毎年度するが、外部評価は計画期間の終期に実施し次期計画に反映するなど位置づけをしておくが良いと思います。

■委員

図書館の利用が難しい方へのサービスについて、以前から言っているとおり郵送貸出サービスを実施していただきたいと思います。

■委員

計画の指標で「高齢者施設等への団体貸出冊数」の目標値が現状からかけ離れているように思われます。

■会長

まずは、図書館の利用が難しい方への郵送貸出サービスについて、具体的にはどのようなことをイメージされていますか。

■委員

身体障害者手帳などをお持ちの方への郵送の貸出サービスです。長浜市でも取り組まれていると思います。

■会長

デイジー図書等を無料で送付できるサービスがあり、郵便局の指定を受けるなどの手続きが必要な方法になると思います。

■事務局

県内で実施されている自治体に聞き取りをさせていただいており、対象とする方々が少しずつ異なる部分があり、米原市で実施する場合にどのようにすればいいのかを検討している段階です。

■会長

団体貸出については、団体が積極的に図書館に本を借りに来る場合と、図書館が施設に本を持っていく場合があります。団体貸出冊数を数値目標にすると、施設に本をもっていけば目標値を達成できるであろうという話になるので、そのあたりを変えられると良いと思います。

■事務局

高齢者施設等への貸出冊数は、まいばら協働事業提案制度でボランティアさんに高齢者施設への配本をしていただくことで、貸出が増えるの見込んでいたものです。令和6年度には、15施設にのべ300回以上の配本をしていただきました。

■会長

その事業は資料にありますか。また、この事業のみの貸出冊数は分

かりますか。

■事務局

『令和6年度 年報』19ページに掲載しています。事業のみの貸出冊数は、次回の内部評価で数値が分かる資料を提出させていただきます。

■会長

サービス基本計画は図書館がどのようなサービスを行っているのかを市民に明らかにするものですので、気付かれたことや御意見をどんどん出していただきたいと思います。

(3) 米原市子ども読書活動推進計画（第3次計画）について

・事務局、資料に基づき説明

■会長

米原市子ども読書活動推進計画（第3次計画）に「推進体制の整備」があります。計画の策定や推進について、特別な委員会組織などがありますか。

■事務局

特別な組織はありません。学校・園、図書館などが連携して推進しています。

■会長

他の自治体では策定や推進についての組織を作っておられるところもあります。米原市の計画では、計画の評価に関する組織の設定もないようです。図書館だけではなく、広く子どもの読書活動を推進するためには、推進体制の確立が大切だと思います。

■委員

第3次計画で「まいばら読書の日」が設定されたとのことですが、「まいばら読書の日」の効果はどのようなものがありましたか。

■事務局

図書館では、まいばら読書の日取組として、来館された子どもたちにプレゼントをしたり、にぎやかにしてもいい「キッズデー」を設けたりしています。学校・園などでの取組をまとめて広報するための通信『まい読通信』を発行しており、学校・園での取組も広がってきています。まいばら読書の日をきっかけにして、読書活動が広がったと感じています。

■委員

先日、子どもたちにホテルの紙芝居をする機会がありました。その

子どもたちが実際にホタルを見たときに、「ゲンジボタルだ」と言っていたのを聞き、紙芝居の力を再認識しました。子どもたちに本を読んでもらうのは難しいですが、興味のあることを本と結びつけることで、読書の推進ができると思っており、子どもの体験の場に図書館が連携するなどの推進体制ができると良いと思います。

■会長

子どもの読書活動を推進する仕掛けとして、連携について意見をいただきました。図書館だけでなく、行政や地域ともどのように連携して進めていくかが重要だと思いました。

(4) 令和6年度年報について

・事務局（寺義）、資料に基づき説明

■会長

実績概要のページで、1年間に1度でも図書館を利用した実利用者数が山東図書館と近江図書館に分かれて掲載されています。重複はないのでしょうか。

■事務局

利用カードを登録されたときの登録館でカウントしているため、重複はありません。

■会長

山東図書館で登録された利用者が令和6年度に近江図書館を利用された場合、山東図書館でカウントされているということですか。

■事務局

はい、そのように考えています。

■委員

実績概要のページで、累計登録者数が掲載されています。この中で米原市民の登録者はどのくらいですか。

■事務局

山東図書館と近江図書館の累計登録者のうち、米原市内の割合は68.9%です。

■会長

実績概要で、レファレンス満足度を99.2%としています。利用者アンケートから算出されているのだと思いますが、根拠を教えてください。

■事務局

年報の40ページを御覧ください。利用者アンケート結果のうち、レ

ファレンス(調べ物)サービスについての満足度をまとめたものです。「満足している」「普通」「不満」「調べものについて尋ねたことがない」「無回答」の選択肢があり、全体から「調べものについて尋ねたことがない」を除き、「不満」ではない人(「満足している」「普通」)の割合を計算すると、99.2%になります。

■委員

年報の13ページ、14ページに時間帯別の貸出者数の統計があります。夜間の利用者数が少ないように思いますがいかがでしょうか。

■事務局

図書館の開館時間は朝10時から夜6時までですが、金曜日のみ夜8時まで開館しています。これは、仕事帰りなどに図書館を利用してもらえるよう工夫しているものです。統計では、金曜日以外の5日間の合計と金曜日1日を比較しているのので、実態より少なく見えると思います。それでも、以前と比較すると、夜間の利用は減ってきているように感じるのので、夜間開館をもっと周知したいと思います。

■委員

実績概要の予約・リクエストの件数のうち、図書館に無い本を借りたいというリクエストは何件ぐらいですか。

■事務局

図書館に所蔵していない本をリクエストいただいた場合、購入するか他の図書館から借受けて提供します。購入して提供した件数は、今すぐには分からないので次回に回答させていただきます。

■会長

図書館に所蔵していない本の提供を希望される場合、「リクエスト」と言っています。リクエストは、読みたい本が図書館に所蔵していないことを示すものですので、多いことが良いと評価できるか意見は分かれると思いますが、他の図書館を見てみても、全体の利用が多いとリクエストも多い傾向があり、リクエストは活発な図書館活動の結果の数値とも考えられます。米原市立図書館では、インターネットからの予約を受けていますが、在架資料も予約できますか。

■事務局

はい、棚にある資料の予約もできます。

■委員

除籍冊数が山東図書館と近江図書館で隔たりがあるのはなぜですか。

■事務局

山東図書館で図書館の本のリサイクルを開催しなかったため、除籍冊数が少なくなっています。

■委員

リサイクルでもらってもらえなかった本はどのようにされているのですか。

■事務局

なるべく活用してもらえよう努めますが、それでも残ってしまった本は、古紙として処分することで、紙資源としてリサイクルしています。

7 協議事項

(1) 令和7年度年間計画について

- ・事務局、資料に基づき説明

■委員

8月の事業が少ないです。夏休みで子どもの利用も多いので、増やしてもいいのではないのでしょうか。

■事務局

たしかに資料の8月の欄は事業が少なく見えます。6月、7月の欄を御覧いただけますと、6月、7月にスタートした事業が8月も継続して実施していることが分かっていただけたと思います。

■委員

中高生の利用が少ないと聞いており、夏休みの宿題などで図書館の利用が多くなればと思っています。宿題で図書館を使うのは大丈夫でしょうか。

■事務局

図書館内での自習はしていただけますが、図書館の本で調べるような宿題で使ってもらうのは大歓迎です。自習は、山東図書館ではランチプラザに自習できるスペースがあります。近江図書館では、開設日が限られますが、近江はにわ館のかたりべホールを学習室として開放しています。

■委員

学習室の開放日はどのように広報されていますか。

■事務局

図書館ウェブサイトへの掲載とかたりべホール前のポスター掲示を行っています。

■委員

他市の図書館では夏休み中に14日程度自習室を開放して、ボランティアで教える人もいると聞きました。米原市でも自習室を開放しているのであれば利用したいと思います。

■副会長

読書離れが進んでいることから、学校図書館でも多目的に使えるようにし、子どもが来館しやすいように工夫されている学校があります。米原市の図書館はどちらも多目的施設ですので、その効果を図書館が活用するのは良いことだと思います。

■会長

複合施設としては、それぞれが連携し合い市民が利用しやすい施設にしていくことが当然だと思います。図書館における自習の対応は、大きなテーマです。図書館本来の役割は、必要とする人に本を借りていただく「資料提供」です。館内での自習を可とすることによって、本来の役割が果たせなくなることではいけないと思います。サービス基本計画を立てる中でも一つの課題となりますので、よろしくお願いします。

(2) 米原市子ども読書活動推進計画（第4次計画）（案）について
・事務局、資料に基づき説明

■会長

策定に向けたスケジュールを教えてください。

■事務局

夏季に庁内での協議を行い、秋季から冬季にパブリックコメントを実施し、令和7年度中に策定したいと考えています。

■会長

月単位でのスケジュールを教えてもらわないと、図書館協議会での協議がどのぐらいまでできるのかが分かりません。

■委員

時代の大きな転換の時期にあると考えており、フルモデルチェンジするぐらいの発想の転換が必要なのではないでしょうか。学校図書館は多くの子どもに来てもらうことを目指すのではなく、コミュニティとしての機能に力を入れることも大事だと思います。図書館についても、スマートフォンが普及し、読みたいと思ったら、電子書籍ですぐに読める環境になっている中で、図書館まで多くの人に来館してもらうのは難しくなっているのかもしれない。

■事務局

	<p>図書館の果たすべき役割については、いろんな考え方があると思います。第3次米原市立図書館サービス基本計画を検討する中でも議論できればありがたいです。</p> <p>■会長</p> <p>図書館は、市民の税金で運営していますので、少しでも多くの市民に利用してもらうことも大切ですが、にぎわいを目指しているわけではなく、一人一人の利用者が必要としている情報を本の形で提供することが目的です。</p> <p>■事務局</p> <p>子ども読書活動推進計画について、先ほどの委員の御意見や前回の御意見でもありましたが、子どもたちの主体的な読書活動を支える取組が大切だと考えています。</p> <p>閉会あいさつ</p> <p>■副会長</p> <p>本日は多くの意見を出していただき、実りのある話し合いができました。図書館の役割や子どもの読書活動推進について、皆さんと引き続き協議をしていきたいと思っております。ありがとうございました。</p>
--	---

会議の公開・非公開の別	<p>■公開 傍聴者： 0人</p> <p><input type="checkbox"/>一部公開</p> <p><input type="checkbox"/>非公開</p> <p>一部公開または非公開とした理由 (質問および発言者の委員名)</p>
会議録の開示・非開示の別	<p>■開示</p> <p><input type="checkbox"/>一部開示(根拠法令等：)</p> <p><input type="checkbox"/>非開示(根拠法令等：)</p>
全部記録の有無	<p>会議の全部記録 <input type="checkbox"/>有 ■無</p> <p>録音テープ記録 <input type="checkbox"/>有 ■無</p>
担 当 課	教育部 米原市立近江図書館 (内線 6540)